

奥多摩町乳幼児用おむつ助成事業

4月から子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳児を養育する保護者に対して、出生を記念して、おむつギフトカード、または布おむつやおむつカバーなどの購入費の一部を助成します。

〔対象者〕

町内に住所を有し、出生した乳児を養育する保護者および令和7年4月1日時点で、1歳未満の乳児を養育している保護者

〔助成内容：乳児1人につき〕

おむつギフトカード（6万円分）または布おむつ、おむつカバーなどの購入費（上限額6万円）助成

〔申請方法〕
対象となる世帯に対し、申請書類を郵送しますので、ご確認のうえ、子ども家庭支援センター（きこりん）まで申請書の提出をお願いします。なお、申請書は住民課窓口・きこりんにもあります。

※問い合わせは、子育て定住推進課（子育て推進係） ☎ 85-2611



児童扶養手当・特別児童扶養手当4月分から手当額（月額）が変更になります

2024年全国消費者物価指数の実績値（対前年比+2.7%）が公表されたことに伴い、令和7年度の児童扶養手当額及び特別児童扶養手当額が引き上げられ、次の表のとおりとなります。

| 児童扶養手当 | 令和7年3月分まで（改定前） | 令和7年4月分から（改定後） |
|------------|-----------------|-----------------|
| ＜本体額＞ | 45,500円 | 46,690円 |
| 全部支給 | 45,490円～10,740円 | 46,680円～11,010円 |
| 一部支給 | | |
| ＜第2子以降加算額＞ | 10,750円 | 11,030円 |
| 全部支給 | 10,740円～5,380円 | 11,020円～5,520円 |
| 一部支給 | | |

| 特別児童扶養手当 | 令和7年3月分まで（改定前） | 令和7年4月分から（改定後） |
|----------|----------------|----------------|
| 1級 | 55,350円 | 56,800円 |
| 2級 | 36,860円 | 37,830円 |

*年度の途中でも、支給に関する要件や時期、支給額などが変更となる場合があります。

※問い合わせは、子育て定住推進課（子育て推進係） ☎ 85-2611

麻しん・風しん予防接種について

～小学校入学前の幼児（令和8年4月に1年生）
のお子さんの保護者のみなさんへ～

はしか（麻しん）は感染力が大変強い感染症です。感染を予防するには、ワクチン接種が有効とされています。

令和7年度に上記対象の方は、公費負担での接種期間は令和8年3月31日までとなります。

*対象者のみなさんにご案内通知と予診票をお送りしました。この機会に接種をご検討ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

二種混合ワクチンの接種について

～小学校6年生のお子さんの
保護者のみなさんへ～

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を実施しています。

令和7年度に上記対象の方は、公費負担での接種期間は令和8年3月31日までとなります。